

給 与 費 明 細 書

1 特別職

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費							共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考	
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期 末 手 当 (千円) 年 間 支 給 率 (月 分)	地 域 手 当 (千円)	寒 冷 地 手 当 (千円)	そ の 他 の 手 当 (千円)	計 (千円)				
補正後	長 等	2		19,774	6,408 3.20		140		26,322		26,322	
	議 員	43	383,332		149,527 3.20				532,859	59,830	592,689	
	その他の 特別職	2,038	248,776	16,008	6,191 3.20		102	6,435	277,512	2,658	280,170	
	計	2,083	632,108	35,782	162,126		242	6,435	836,693	62,488	899,181	
補正前	長 等	2		19,750	6,410 3.20		140		26,300		26,300	
	議 員	43	387,070		149,890 3.20				536,960	59,830	596,790	
	その他の 特別職	2,023	255,433	16,010	6,200 3.20		120	6,440	284,203	2,660	286,863	
	計	2,068	642,503	35,760	162,500		260	6,440	847,463	62,490	909,953	
比 較	長 等			24	△ 2				22		22	
	議 員		△ 3,738		△ 363				△ 4,101		△ 4,101	
	その他の 特別職	15	△ 6,657	△ 2	△ 9		△ 18	△ 5	△ 6,691	△ 2	△ 6,693	
	計	15	△ 10,395	22	△ 374		△ 18	△ 5	△ 10,770	△ 2	△ 10,772	

2 一般職

(1) 総括

区分	職員数 (人)	給与				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	(175) 18,907	3,678,444	69,262,313	54,938,258	127,879,015	22,416,252	150,295,267	
補正前	(175) 18,916	3,897,110	69,631,400	54,846,650	128,375,160	22,504,320	150,879,480	
比較	△ 9	△ 218,666	△ 369,087	91,608	△ 496,145	△ 88,068	△ 584,213	

備考 ( ) 内は短時間勤務職員の数を外書きしたものである。

職員手当の内訳

(単位：千円)

区分	補正後	補正前	比較	区分	補正後	補正前	比較	区分	補正後	補正前	比較
扶養手当	1,644,118	1,645,650	△ 1,532	産業教育手当	139,363	141,700	△ 2,337	管理職手当	966,959	967,020	△ 61
住居手当	828,092	830,450	△ 2,358	時間外勤務手当	4,026,896	3,685,410	341,486	農林漁業普及指導手当	29,878	30,410	△ 532
地域手当	64,236	68,150	△ 3,914	夜間勤務手当	134,310	134,330	△ 20	災害派遣手当			
初任給調整手当	53,910	53,540	370	期末手当	15,443,668	15,583,720	△ 140,052	退職手当	16,196,385	16,093,600	102,785
特殊勤務手当	758,543	832,360	△ 73,817	勤勉手当	11,148,036	11,234,190	△ 86,154	義務教育等教員特別手当	577,576	580,230	△ 2,654
特地勤務手当	9,613	9,490	123	寒冷地手当	766,621	764,520	2,101	単身赴任手当	140,209	141,330	△ 1,121
へき地手当	26,368	27,620	△ 1,252	宿日直手当	421,157	441,780	△ 20,623	管理職員特別勤務手当	6,259	11,100	△ 4,841
定時制通信教育手当	54,782	55,600	△ 818	通勤手当	1,501,279	1,514,450	△ 13,171				

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	△ 369,087	職員の変動等に係る増減分	△ 369,087	職員の変動等による減	
職員手当	91,608	1 時間外勤務手当の増減分	341,486	時間外勤務の増	
		2 退職手当の増減分	102,785	勸奨退職者の増等による増	
		3 その他の増減分	△ 352,663	職員の変動等による減	

(3) 給料及び職員手当の状況  
ア 職員1人当たり給与

区	分	行政職	公安職	教育職(1)	教育職(2)	技能労務職
令和4年1月1日	平均給料月額(円)	337,583	328,231	393,641	375,007	336,967
	平均給与月額(円)	403,488	454,269	436,277	408,179	373,735
	平均年齢(歳)	44.5	39.5	47.7	45.7	53.0
令和3年11月1日	平均給料月額(円)	334,213	323,380	389,667	370,907	335,709
	平均給与月額(円)	404,665	450,762	434,595	405,750	368,161
	平均年齢(歳)	44.3	39.3	47.5	45.5	52.10

備考 上記数値は、短時間勤務職員を除いたものである。

イ 初任給

区	分	行政職(円)	公安職(円)	教育職(1)(円)	教育職(2)(円)	技能労務職(円)
高	校 卒	152,300	172,000	161,800	161,900	147,700
大	学 卒	185,100	212,000	207,400	207,400	

区	分	国の制度				
		行政職(円)	公安職(円)	教育職(1)(円)	教育職(2)(円)	技能労務職(円)
高	校 卒	150,600	173,400			147,900
大	学 卒	182,200	211,400			

ウ 級別職員数

区 分	行 政 職			公 安 職			教 育 職 (1)		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
令和4年1月1日	1 級	636	15.6	1 級	257	12.8	1 級	68	2.7
	2 級	338	8.3	2 級	383	19.1	2 級	( 33) 2,337	(100.0) 91.1
	3 級	( 18) 679	( 94.7) 16.6	3 級	443	22.1	3 級	105	4.1
	4 級	970	23.8	4 級	527	26.3	4 級	54	2.1
	5 級	( 1) 934	( 5.3) 22.9	5 級	272	13.6			
	6 級	317	7.8	6 級	30	1.5			
	7 級	127	3.1	7 級	70	3.5			
	8 級	63	1.5	8 級	13	0.7			
	9 級	17	0.4	9 級	8	0.4			
	計	( 19) 4,081	(100.0) 100.0	計	2,003	100.0	計	( 33) 2,564	(100.0) 100.0
令和3年11月1日	1 級	637	15.6	1 級	268	13.4	1 級	68	2.7
	2 級	338	8.3	2 級	373	18.6	2 級	( 33) 2,337	(100.0) 91.1
	3 級	( 18) 679	( 94.7) 16.6	3 級	443	22.1	3 級	105	4.1
	4 級	971	23.8	4 級	527	26.3	4 級	54	2.1
	5 級	( 1) 934	( 5.3) 22.9	5 級	272	13.5			
	6 級	317	7.8	6 級	30	1.5			
	7 級	127	3.1	7 級	70	3.5			
	8 級	63	1.5	8 級	13	0.7			
	9 級	17	0.4	9 級	8	0.4			
	計	( 19) 4,083	(100.0) 100.0	計	2,004	100.0	計	( 33) 2,564	(100.0) 100.0

区 分	教 育 職 (2)			技 能 労 務 職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
令和4年1月1日	1 級			1 級		
	2 級	( 121) 5,023	(100.0) 87.9	2 級	50	10.8
	特2 級	19	0.3	3 級	382	82.9
	3 級	356	6.2	4 級	29	6.3
	4 級	319	5.6			
	計	( 121) 5,717	(100.0) 100.0	計	461	100.0
令和3年11月1日	1 級			1 級		
	2 級	( 122) 5,025	(100.0) 87.9	2 級	50	10.8
	特2 級	19	0.3	3 級	382	82.9
	3 級	356	6.2	4 級	29	6.3
	4 級	319	5.6			
	計	( 122) 5,719	(100.0) 100.0	計	461	100.0

備考 ( ) 内は短時間勤務職員の数を外書きしたものである。

(級別の基準となる職務)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
行政職	主 事 技 師	主任主事 主任技師	係 長	業 務 名 を 冠 す る 主 査	課長補佐	課 長	主管課長	部 次 長	部 長

エ 昇給

区	分	合 計	代 表 的 な 職 種					
			行 政 職	公 安 職	教 育 職 ( 1 )	教 育 職 ( 2 )	技 能 労 務 職	
補 正 後	職 員 数 ( A ) ( 人 )	14,766	4,078	1,993	2,550	5,686	459	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 ( B ) ( 人 )	11,331	3,208	1,688	1,921	4,189	325	
	号 給 数 別 内 訳	1 号 給 ( 人 )	456	161	38	59	166	32
		2 号 給 ( 人 )	187	107	18	19	37	6
		3 号 給 ( 人 )	585	140	84	76	285	
		4 号 給 ( 人 )	8,576	2,248	1,249	1,570	3,274	235
		5 号 給 ( 人 )	7	3	2	1	1	
		6 号 給 ( 人 )	1,477	517	289	196	425	50
		7 号 給 ( 人 )						
		8 号 給 ( 人 )	43	32	8		1	2
比 率 ( B ) / ( A ) ( % )	76.7	78.7	84.7	75.3	73.7	70.8		
補 正 前	職 員 数 ( A ) ( 人 )	14,831	4,083	2,004	2,564	5,719	461	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 ( B ) ( 人 )	11,783	3,258	1,730	2,003	4,474	318	
	号 給 数 別 内 訳	1 号 給 ( 人 )	603	155	51	93	283	21
		2 号 給 ( 人 )	186	67	25	27	63	4
		3 号 給 ( 人 )	584	131	84	78	291	
		4 号 給 ( 人 )	7,593	2,126	1,186	1,316	2,759	206
		5 号 給 ( 人 )						
		6 号 給 ( 人 )	2,702	746	367	469	1,036	84
		7 号 給 ( 人 )						
		8 号 給 ( 人 )	115	33	17	20	42	3
比 率 ( B ) / ( A ) ( % )	79.4	79.8	86.3	78.1	78.2	69.0		

備考 上記数値は、短時間勤務職員を除いたものである。

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 ( 月 分 )	職 制 上 の 段 階 、 職 務 の 級 等 に よ る 加 算 措 置	備 考
	6 月 ( 月 分 )	1 2 月 ( 月 分 )			
補 正 後	( 1 . 1 5 ) 2 . 1 7 5	( 1 . 1 0 ) 2 . 0 7 5	( 2 . 2 5 ) 4 . 2 5	有	
補 正 前	( 1 . 1 5 ) 2 . 1 7 5	( 1 . 1 0 ) 2 . 0 7 5	( 2 . 2 5 ) 4 . 2 5	有	
国 の 制 度	( 1 . 1 7 5 ) 2 . 2 2 5	( 1 . 1 7 5 ) 2 . 2 2 5	( 2 . 3 5 ) 4 . 4 5	有	

備考 ( ) 内は再任用職員の標準的な支給率を示している。

カ 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支 給 率 等	2 4 . 5 8 6 8 7 5	3 3 . 2 7 0 7 5	4 7 . 7 0 9	4 7 . 7 0 9	定年前早期退職 特例措置 (2%~20%加算)	
国 の 制 度 (支給率等)	2 4 . 5 8 6 8 7 5	3 3 . 2 7 0 7 5	4 7 . 7 0 9	4 7 . 7 0 9	定年前早期退職 特例措置 (2%~45%加算)	

キ 地域手当

支 給 対 象 地 域	東 京 都 特 別 区	大 阪 市	名 古 屋 市	仙 台 市	異 動 保 障	医 療 職 給 料 表 (1)適用者
支 給 率 (%)	2 0	1 6	1 5	6	3 ~ 2 0	1 6
支 給 対 象 職 員 数 ( 人 )	1 9	4	3	3	3 2	1 6
国 の 指 定 基 準 に 基 づ く 支 給 率 (%)	2 0	1 6	1 5	6	3 ~ 2 0	1 6



ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	行 政 職	公 安 職	教 育 職 ( 1 )	教 育 職 ( 2 )	技 能 労 務 職
給与総額に対する比率 (%)	0.7	0.3	1.7	1.0	0.6	0.1
支給対象職員の比率 (%) (令和4年1月1日現在)	34.7	11.1	80.5	42.0	35.3	20.8
代表的な特殊勤務手当の名称	特殊業務に従事する教育職員の特殊勤務手当 警察職員の特殊勤務手当 教育業務に関する連絡指導に従事する教育職員の特殊勤務手当 職業訓練業務に従事する職員の特殊勤務手当 多学年学級を担当する教育職員の特殊勤務手当					

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 等 の 内 容
扶養手当	同じ	
住居手当	異なる	手当の支給対象となる家賃額の下限 14,000円 (国16,000円)
通勤手当	異なる	交通用具使用者 自動車等使用者 限度額 53,000円 (国31,600円) 二輪車等使用者 限度額 25,500円 (国31,600円)